合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月三十日
掲載頁　二〇六頁（号外第一四三号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年七月十二日
大阪府和泉市太町九四〇番地の一三
（甲）株式会社モリ興産
代表取締役　新井　康守
大阪府和泉市太町九四〇番地の一三
（乙）有限会社プロテクト
代表取締役　新井　康守

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月九日
掲載頁　九十三頁（号外第一二二号）
平成二十三年七月十二日
島根県益田市下本郷町二〇六番地五
（甲）株式会社ジュンテンドー
代表取締役社長　飯塚　正
島根県益田市遠田町二二三六番地
（乙）ジャスト商事株式会社
代表取締役社長　神原　徳行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月一日であり、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月九日
掲載頁　九十三頁（号外第一二二号）
平成二十三年七月十二日
島根県益田市下本郷町二〇六番地五
（甲）株式会社ジュンテンドー
代表取締役社長　飯塚　正
島根県益田市遠田町二二三六番地
（乙）ジャスト商事株式会社
代表取締役社長　神原　徳行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月一日であり、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十一月二日
掲載頁　九十四頁（号外第二三一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年九月二十七日
掲載頁　一二二頁（号外第二〇二号）
平成二十三年七月十二日
岡山県玉野市八浜町大崎一二一二番地
（甲）株式会社トンボ
代表取締役　落司　量則
岡山県岡山市北区厚生町二丁目二番九号
（乙）株式会社トンボシステム
代表取締役　落司　量則

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の富士工場の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年十月一日であります。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月三十日
掲載頁　二三〇頁（号外第一四三号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十三年七月十二日
東京都中央区銀座五丁目一二番八号
（甲）王子板紙株式会社
代表取締役社長　安藤　温
東京都中央区銀座四丁目七番五号
（乙）王子製紙株式会社
代表取締役社長　篠田　和久

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年七月十二日
東京都世田谷区代田一丁目二二番一四号
プロフィット合同会社
代表社員　有泉　昌代

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億円減少し、五億七千七百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年八月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十三年六月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十七日
掲載頁　二五九頁（号外第一三六号）
平成二十三年七月十二日
青森市長島二丁目一八番六号
株式会社日専連ホールディングス
代表取締役　蝦名　文昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年八月二十八日であり、株主総会の決議は、平成二十三年八月二十八日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年七月十二日
埼玉県草加市吉町三丁目三番七八号
有限会社せいいつ書院
代表取締役　佐久間義範

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年八月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十三年六月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表はhttp://www.alec(v.thyme.jp/に開示されています。

平成二十三年七月十二日
東京都渋谷区神宮前四―二四―二四
ヴィセラ・ジャパン株式会社
代表取締役　武藤　恭子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年七月十二日
石川県鹿島郡中能登町小竹チ部九番地
有限会社池田設備
代表取締役　池田　正

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二千万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月二十二日
掲載頁　五十六頁（号外第八十六号）
平成二十三年七月十二日
広島県福山市沼隈町大字常石一〇八三番地
ツネイシホールディングス株式会社
代表取締役　神原　勝成

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し八百五十万円とし、減少額のうち一千万円を資本準備金に振り替えることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年六月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年七月十二日
愛媛県四国中央市寒川町二三四四番地の一
有限会社篠永精肉店
取締役　篠永　泰

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年七月十二日
鹿児島県霧島市隼人町真孝二二七〇番地三四
有限会社九面屋
代表取締役　鳥丸　秀樹